



# 議会だより

●平成二十一年第二回定例会

## ●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
町村合併問題等特別委員会報告	
委員長総括……………	P 4
議案に対する質疑要旨(第2回定例会)	
……………	P 5
議案に対する質疑要旨(第6回臨時会)	
……………	P 8
(表紙写真 喜茂別保育所運動会)	

第131号  
平成21年8月

発行/喜茂別町議会 編集/喜茂別町議会  
議会広報編集委員会



# 平成21年第二回定例議会

## 審議された議案と結果

第二回定例会は、6月25日から26日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長より、農作物の生育状況、北海道大学公共政策大学院との連携協定書の締結、開発行政に対する要望活動、札幌市との連携強化など4件、教育長より、平成20年度喜茂別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価についての行政報告がありました。

会期中、報告1件、条例改正、補正予算案、工事請負契約の締結などの議案7件、意見案3件が審議され、いずれの案件も原案とおり可決されました。

つづいて、町村合併問題等特別委員会（日下博文委員長）より、留寿都村との合併協議が、とん挫に至った経緯と総括がされ、この総括をもって、町村合併問題等特別委員会の調査はすべて終了しました。（委員長総括については、4ページをご覧ください）

また、各委員会の所管事務調査として、6月25日に、市街地活性化特別委員会、まちづくり交付金事業の進捗状況と「郷の駅きもべつ」商業スペースの賃貸借の関係、7月3日に、経済常任委員会と市街地活性化特別委員会と合同で、まちづくり交付金事業「町道2条通り線改良舗装工事」の工事の状況について調査を実施しました。

## 報告 第1号

**平成20年度喜茂別町一般会計繰越明許費繰越計算書について**

平成21年2月開催の臨時議会において、議決された、平成20年度一般会計補正予算（第10回）の繰越明許費について、地方自治法の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告するものです。

繰越となる事業等については、国の、平成20年度第2次補正による、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事

## 議案 第1号

**国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

国民健康保険税は、個人住民税算定における確定所得額と固定資産税額等により、賦課されることになっておりますが、上場株式等にかかる配当所得、譲渡損失の損益通算及び繰越控除にかかる課税の特例を設ける地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の付則に改正の必要が生じたことから、所要の改正を行うものです。

原案可決

## 議案 第2号

**喜茂別町公園条例の一部を改正する条例の制定について**

本年3月の定例議会で、ふるっぶ温泉の廃止に伴う解体費の予算が議決されておりますが、この度、廃止届が俱知安保健所に受理され、温泉施設を解体することになったため、喜茂別町公園条例中の、ふるっぶ温泉の関係部分を削除するため、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案  
第3号

## 平成21年度喜茂別町一般会計補正予算(第2回)

平成20年度繰越金の確定に伴う、財政調整基金積立金で9千11万9千円、自律プラン作成委員会に対する補助金で90万円、介護保険事業特別会計剰余金を広域連合へ支出するための負担金で3千9百50万7千円、簡易水道事業等特別会計への繰出金など、1億3千7百5万5千円を増額し、予算総額は27億4百76万6千円となります。

原案可決

議案  
第7号

## 工事請負契約の締結について

契約の目的 平成21年度施工

まちづくり交付金事業

多目的センター建築主体工事

契約金額 1億6千9百89万円

契約相手方 瀬尾・日野浦・富田経常建設共同企業体

契約の方法 指名競争入札

原案可決

議案  
第4号

## 平成21年度簡易水道事業等特別会計補正予算(第1回)

水道排水管移設工事にかかる資材価格の高騰等により、工事費に不足が生じるため、請負工事費2百10万円を増額し、予算総額は6千9百23万2千円となります。

原案可決

意見案  
第1号

2010年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一還元等教育予算の確保・拡充を求める意見書

提出者 山下秀喜議員

賛成者 新居修二議員 富田泰光議員

議案  
第5号

## 平成21年度喜茂別町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)

国道230号交差点改良工事に伴う、国道及び道道喜茂別停車場線の下水道管の移設等に関わる工事費2百91万円を増額し、予算総額は1億6千9百98万5千円となります。

原案可決

意見案  
第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 山下秀喜議員

賛成者 新居修二議員 富田泰光議員

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

提出者 山下秀喜議員

賛成者 日下博文議員 富田泰光議員

(いずれの意見案も原案可決)

議案  
第6号

## 工事請負契約の締結について

契約の目的 平成20年度(繰越)施工

喜茂別町情報通信基盤整備工事

契約金額 3億6千3百30万円

契約相手方 東日本電信電話株式会社北海道支店

契約の方法 随意契約

原案可決



## 町村合併問題等特別委員会報告（委員長 日下博文）

### 委員長総括

本委員会は、議会の取り組みと経過の中で触れた事由により設置され、議会として合併協議に取り組んできた。

当初は、留寿都村及び真狩村と、真狩村が離脱した後は、留寿都村との協議を行ってきたが、結果的に、真狩村、留寿都村議会の意思決定により、合併協議がとん挫した。

特に、留寿都村とは、理事者と議会の代表者が設置した検討協議会、その後、住民も含めた法定協議会の議論を経て、多くの協議事項について合意された後に、留寿都村が行った住民投票の結果を受けての法定協議会の廃止であった。自治の観点から言くと、住民を代表する各議会が決定したこと、また、住民が自ら意思決定をされた住民投票の結果については、尊重されるべきものであると理解する。

しかしながら、法定協の中で、たびたび留寿都村の委員から発言があったように、わが町が、住民の方の理解と協力で財政的にもそんな色ないところまで

努力したことが理解されず、また、人口が多いわが町に、全部飲み込まれるという懸念があったことが判断材料の中にあつたのではないかと懸念が残る。

5 町村の合併協議のときも、小規模なところから、その懸念が表明されていたこともあり、喜茂別町の委員は、十分にその点に配慮した議論をしていたのだと思うが、十分な理解が得られなかったのではないかと思う。

また、すべての資料を公開しているにも関わらず、特に、留寿都村との最後の法定協議会で町長が述べたように、住民投票にあたって、喜茂別町の財政状況が相当悪いなどという風評があつたということも、委員長においても承知しており、住民アンケートでも、そのような誤解に基づく意見があつたという事実に鑑み、法定協議会での協議内容の是非より、このことが住民投票に大きな影響があつたとすると、私も理解していた。多くの方策について、もう少しの

努力の余地があつたのかどうかも含めて、残念であり、遺憾であると考える。

本委員会においては、合併特例法の中での合併を目指し、時間的な制約もある中で、委員会での議論を重ね、法定協議会に臨み、また、各委員が住民説明会やふれあい懇談会に出席して住民の方の考えの把握に努めてきた。

結果的に合併は成就することなく、喜茂別町として単独で存続していくことになったが、わが町のような高齢化率が高く人口の減少が進む、小規模な自治体が存続していくことについて厳しい状況に変わりはない。

地方制度調査会では、いわゆる平成の大合併は終わりにするとの中間報告がまとめられた。

しかしながらこのことは、小規模自治体が近隣の市町や都道府県に事務を担ってもらう、いわゆる水平補完、垂直補完や広域行政を視野に入れたものである。本来の地方自治が、住民に近いところで行政を行うという観点からすると、住民サービスが、その財源も含めて住民から離れたところで決められていくという懸念がある。

今回の合併協議を通して、合併の住民説明会やふれあい懇談会での住民の方、法定協議会での住民の委員の方、また、本委員会での各委員より、町を真剣に思う意見を数多く出していた。だけだ。

法定協議会での住民アンケートでも、合併後の、財政のあり方、町づくりについて、次の時代を見据えた意見が多く寄せられていたことが、地方自治のあり方が変わろうとしている今、これからの喜茂別町に思いを致すときに、大きな財産であると考ええる。

また、合併協議は成就できなかったが、合併ができなくても留寿都村、真狩村は隣接の自治体あることに変わりはなく、今後とも連携できるものはしていくという、より良い関係を築いていきたいと考える。

最後に、合併協議において、小異を捨て大局に立った議論をしていただいた、住民の方々、法定協の委員の方々、そして本特別委員会の委員各位に感謝の意を表し、委員長としての総括をもつて、町村合併問題調査特別委員長報告とする。

# 本会議

## 質疑要旨

### 第二回定例議会

議案第3号

### 平成21年度喜茂別町一般 会計補正予算（第2回）

#### 菊地議員

今回の補正予算の総務管理費の中で、自律プラン作成委員会に対する90万円の補助金が計上されております。

議案の提案説明では、作成委員の研修費、会議の経費、住民参加型の講演会の開催に伴う経費ということですが、この研修の内容については、どのようなものなのか。

また、補助金90万円の積算内容について伺います。

#### 内村総務課長

今回、北海道大学公共政策大学院の山崎教授に、自律プランのアドバイザーとして参加をいただいております。先日開催の、第1回自律プラン作成委員会の中

で、山崎教授の方から、住民の方々がこうしたプラン作りを行っている地域を、委員の方々が役場職員が見てくることが重要との観点から、数か所の研修先を紹介していただいております。研修先については、委員の方々の今後の議論を踏まえ、決定したいと考えております。

次に、補助金の積算内容の關係ですが、研修に要する経費としてバス代や宿泊費40万円、諸会議の費用として10万円。

また、山崎教授から、様々な先生方をはじめ、道内で、いろいろな事業を行い、幅広い見識をお持ちの先生方を呼び、住民の方々に、その内容を知らせることで、まちづくりの意識を高める必要性、他町村の職員やまちづくりを行っている方々との交流を検討してはどうかと、アドバイスを受けており、こうした研修のための費用として40万円を見込み、総額で90万円を自律プラン作成のための補助金として計上しております。

#### 菊地議員

総務課長の説明で、積算内容についてはわかりませんが、この委員会の事務局は、おそらく町職員が担当する形の中で、プランの作成は、最終的に町が行うことになることから、補助金という形ではなく、一般会計の予算の中で、支出項目ごとに予算計上すると、ただ今、説明された内容が明らかになると思われますが、補助金という形をとった考え方について伺います。

#### 内村総務課長

今回の自律プランの作成にあたっては、住民の方々の広い意見をいただき、作成していく考え方であり、町としては、そういった姿勢で臨みたいとの思いの中において、費用については補助金という形を取らせていただきます。

内部でも、若干検討しましたが、やはり住民の方々の自由な発想によって、このプランを作成していくという中においては一般会計の中で、各節に予算計上して行うよりは、研修部分の費用についても、総体の予算額



喜茂別町留寿都村合併協議会

は変わらないまでも、ある程度の弾力的使用が可能な方が良いとの結論であり、今後の作成委員会の中の議論の状況によっては、内部でのやり繰りは委員の皆さんの自主的なところを活かせるような形で、予算組みを考えていった方が良いとの議論の中で、今回、補助金という形で計上したところです。

#### 菊地議員

自律プランの関係については議会の方でも、特別委員会を設置しましたので、今後の特別委員会の中の議論といたしたいと思っております。

次に、6月の町広報の中に「自律プラン作成の狙いを喜茂別町長に聞く」という、記事が掲載されており、その中で「大学研究機関の協力については、どのような狙いがあるのですか」との問いに対して、町長は「大学側にとつては、喜茂別町というフィールドでのケーススタディが狙いだと思います」と答えております。

私は、こういう理解がたいことばを用いて、住民に説明しても、高齢者が多くを占める本町の住民は、理解することができないと思います。

6月の広報の件では「喜茂別町という領域の中で、いろいろな事例について、調査研究を行い、問題の原因などを究明することが狙いであると思います」と説明された方が、理解できると思います。

現に、私の方にも、今回の件も含め、町から出されるいろいろな配布物にカタカナ文字が多く、理解できないという指摘が寄せられており、この関係についての町長の考えを伺います。

## 菅原町長

ただ今、菊地議員から、ご指摘がありました。誠にそのとおりだと思っております。今後、ご意見を考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

## 日下議員

今回、財政調整基金積立金が9千万円程度ありますが、これによって財政調整基金の残高はどれくらいになるのか。

次に、関連しての考え方として、基金を積む適正額というのは、いろいろな議論があると思いますが、町のお金は住民が使うということ、交付税を含め税金が基になっております。

しかしながら、以前のように貯金が無いと、緊急のものに対応できないという悩みが一方ではあります。

私の考えでは、貯金を積み重ねるためには良いという議論や住民のために使うお金を積んでいるという考え方もありますが、町長が考えている、適正な規模の基金というのは、どのようなものなのか。

また、今年度も、地域情報通

信基金整備事業や建設関係の事業など、いろいろな事業をやる中で、起債をする必要が出てくることから、前年度の剰余金を基金に積み立てるのではなく、起債をしないように使うという方法もあると思いますが、今回あえて基金に積み立てるといふ考え方は、どのような理由からか伺います。

## 内村総務課長

平成20年度末の財政調整基金の残高は、3億3千4百36万3千円となっております。これに今回の部分を含めると、4億を超えることとなります。

ただ、基金については、21年度の予算の中で、若干の変動がありますので、今の押さえとしては、3億3千4百万円程度あるということ認識していただければと思います。

次に、起債をしないための方策として、繰越財源を充てることについてですが、本町では、事業を行うときの起債については、交付税の裏打ちのあるものということ、極力、過疎債や辺地債を優先して使用していく考えの中で進めております。

日下議員の質問の、有利な起債とは言え、借金であることから、極力行わない中で事業を進めてはどうかとの考え方については、今後、その事業を行う中で、どのような起債が対象となっていくのか、そのへんを十分に見極めながら、有利な起債を充てていくのか、基金を財源として充て、後年度負担を軽減していくことが良いのか、判断していきたいと考えております。

また、自律プランの中で、財政の見通しについても進めてまいりたいと考えており、そうした中で議論をし、後年度への負担について、極力軽くできるような形の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

## 菅原町長

今まで、財政や財調の問題については、財政の健全化の精神から、一定のものは持たなければならぬという指摘が多かったわけですが、日下議員の質問は、町民の一つの財産として適切な位置を考えておくべきということだと思えます。

私も、町民の皆様が汗して納めていただいた税金の使い方と

して、町民の皆様のために効率的に使うていくことは当然の仕事と思っております。

今、4億円を超えようとする財政調整基金が足りないものなのか、もうこれで一定の限度になつて、新たな住民のために使つていくような方策をするべきかの判断であります。私としては、5億円というものを一つの目標にしたいという想いと、ある程度の金額が成つた場合には、小さな投資ではなく、産業誘致や企業誘致、あるいは他の農業への構造転換というものに一定の金額を投じなければならぬとの想いもあります。

一方で、災害等が大規模で発生することもありますので、冒頭、申し上げました5億円程度というのが、一定の尺度になつて、そこから、この町がどのよう展開されていくのかということと、この基金を具体化させたいと考えております。

また、この基金の考え方を少し整理し、中山峠の整理物件の撤去や公共施設全体の考え方も明確に示す必要と、新たな基金創設ということも考えられると思っております。

いずれにしても、わずかな基

金しか持っていない時には、合併の議論の中で、喜茂別町は財政的にどうにもならないという噂が立っておりますが、基金の積み立てが、ここまでできたことは、喜茂別町に対する信頼という一つの証となるものでありますし、町民の皆様方のいろいろな要望があつた中で、財政的なひつ迫状態を艦みていただき、ここまで数字になつたものと考えており、町民や議会の皆様方の健全化に向けた意思というものが反映された結果であり感謝いたしております。

### 日下議員

自律プランは、財政的なことも含め、住民の方々をはじめ、いろいろな方から意見をいただき作られていくことだと思いますが、そのへんの確認として、例えば、消防関係については広域でやっておりますが、本町の潰れそうな消防庁舎を見たとき、防災上の観点からも、真つ先手を付けなければならぬ状況だと、私は思っております。

財政の兼ね合いも含め、よく検討され、自立のための自律プランを、作成委員会ではや

ると思いますが、そのような理解でよろしいか伺います。

### 菅原町長

ただ今の消防庁舎関係は、十数年前からの大きな課題であります。

ただ、単独費の割合が大変高いものですから、今まで、お金のかかることにしましては、多少控えていた部分もあり、なかなか踏み込めなかつたことを反省いたしております。

しかし、この消防関係については、庁舎をはじめ、機材等の整備については、非常に大事なことでありますので、今後において、財政的なことも配慮しながら積極的に考えていきたいと思っております。



喜茂別小学校運動会

### 議案第4号

### 平成21年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計補正予算(第1回)

### 越後議員

2百10万円の工事費の増額に関する、建設課長の説明において、現在、行っている2条通り線の流雪溝も、部材費の高騰部分があるとしておりますが、それで間違いないとすると、すでに入札済みで、契約が終つているものの金額修正も含まれているという意味なのか伺います。

### 藤井建設課長

今回の補正は、2条通り線の移設工事、道道、国道については、情報ボックスと支障となる排水管の切り直し等の工事で、当初予算時に積算した部材の価格高騰が著しく、工事費が2百10万円程度、不足となることが見込まれることから、補正をするものです。

### 越後議員

現在、2条通り線の工事が行

われておりますが、契約が済んでいる部分の変更ではないという理解でよろしいか伺います。

### 内村総務課長

2条通り線の関係は、当初の契約どおりの金額で工事は進んでおり、設計変更や契約変更があるものではありません。

ただし、平成21年度の予算編成は、昨年11月以降に、それぞれの積算をし、予算計上した中で、水道関係資材の予算積算時の単価が発注時にはかなり高騰している状況であり、その高騰分について、予算の段階から、今回、補正をさせていただくという事です。

また、2条通り線の分についても、当初予算の段階で、見積もりした金額と発注時における金額の間には、資材の高騰分がありますので、契約の段階で、資材高騰分を見込んだ形の契約をしておりますので、今回、改めて何らかの金額を上乗せして契約をし直すという事ではありません。

### 新居議員

この関係については、当初予

算の中の15節工事請負費で、2千20万円計上されております。

今回、2条通り線の分で資材費の高騰等での増額分を上乗せしたもので入札を行い、契約をしたと思いますが、この結果、他の工事分にかかる予算が不足となることから、前段の理由により補正をするという理解して良いのか、確認のため伺います。

### 藤井建設課長

工事の発注については、当初の積算に基づき執行するのが原則と考えております。

しかしながら、例外的に1本の工事に入札残があつて、もう1本の工事が少し不足すると見込める場合には、いわゆる15節の工事請負費内の流用ということとはあると認識しております。

### 新居議員

今回のように、足りない分が出た場合には、その都度、補正するのが一般的であつて、今年度に入つて、臨時議会が何回も開かれており、一つの工事でも足が出たから流用するという考えではなく、工事ごとに、その

都度積算をし、補正をしていくことが正しいやりかただと思えますが、考え方を伺います。

### 内村総務課長

工事の積算にあつては、原則、適正に工事が行われるよう積算を行っておりますが、工事に不足を生じた場合において、その都度補正ということに關しては、町が決めている財務規則の關係や自治法の諸規定の中で、執行側に、ある程度ゆだねられている部分もありますので、それらとのバランスを考えた中で、補正予算として議会に提案させていただくことで進めてまいりたいと考えており、工事ごとの補正対応という關係については、若干の検討をしたいと考えております。



双葉フラワーストリート花植え

## 第六回臨時議会

### 議案第1号

### 工事請負契約の変更について

#### 提案説明（内村総務課長）

本件は、平成21年4月28日に議決された、平成21年度施工まちづくり交付金事業町道2条通り線改良舗装工事の設計変更に伴う契約変更で、本工事は、喜茂別郵便局から藤田菓子舗までの延長2百40メートル、路面改良、舗装、流雪溝、街路灯の整備を行うものですが、既存アスファルトの撤去にあたり、現場で再測定をし、舗装厚の確定を行ったところ、当初設計では、車道部9センチメートル、歩道部4センチメートルとして積算していましたが、実測の結果、厚さが車道部において平均12センチメートルでありました。

また、路盤においても、砂利にセメントが混合し施工されたものがあり、後志支庁の指導により、セメント混合路盤については、一般残土としての処分ができないことから、その撤去工事及び処分費用の増加があつた



ことと、さらには、流雪溝接続壁についても、当初、再利用することで設計していたものが、取り外しを行うことで、流雪溝を破壊するおそれが判明したことから、接続壁を新規に設置することとしたものです。

このため、6月23日付で、工事監督員から設計変更の上申が上がったところで、この設計変更により、契約金額は1億1千5百39万5千円から1億1千6百90万7千円となり、1百51万2千円の増となります。

### 越後議員

過日、議会の所管調査で現地の道路断面の確認をしたところでは、説明資料のとおり、確かに、それぞれの検査箇所においてバラつきがありました。

これだけ差があるということ、コンクリート廃材やアスファルト塊の処理において、今回の補正予算時に予測した積算数値と処理先で交付されるマニフエストの数値に差異がでることが想定されるが、実際の執行段階で、不用額が出る可能性があるのかどうか。

また、確認後の不用額が出た

場合の契約変更の関係や予算の処理はどうするのか伺います。

### 藤井建設課長

例えば、マニフエストの数値と設計の数値が20パーセント少なかった場合は、その少なくとも数値を基にして設計変更を行います。増額となった場合は10パーセントを目安とし、それ以上増えた分については、設計変更をすることになります。

ただ、現場の進捗状況で、今回、把握できなかった新たな要因が発生した場合には、再度の設計変更が必要となる事態が起きないとは断言できません。

また、今回の設計変更で補正予算額が減額になるということは考えておりませんが、現場の進捗状況により、新たに設計変更の必要が生じた場合には、改めて議員の皆様を検討をお願いしたいと考えております。

### 内村総務課長

契約の減額変更において、議会の議決を経て契約を締結する部分については、5千万円以上となっておりませんが、例えば5千

1百万円で契約していたものが設計変更により、4千9百90万円というような金額になった場合は、議会の議決を要しないということになります。

ただ、5千万円を超えるもので、設計変更の額が1百万円未満のものについては、地方自治法の規定により、町長の専決処分事項ということが、本町の中でも取り決めをしておりますので、その規定に基づき専決処分をし、議会に報告させていただく手続きになります。

### 菊地議員

先般、今回、問題になっております2条通り線の工事状況を見聞し、現場の確認をしておりますが、先ほどの建設課長の答弁において、今後、設計変更等があり得ることについては、私も、現場の実態把握をした状況の中で、あり得ることだと思っております。

しかしながら、本町のような小さい町で、度々、こういうことが起きるといことは、住民感情からも、なかなか理解されないことだと思しますので、この際、設計を組む段階で設計業

者にコア抜き等の試掘調査を行わせるなど、工事現場の実態を十分に把握した上で、設計を組む努力が必要だと思えます。

議会としても、こうした最大限の努力の結果において、なおかつ、問題が発生したということであれば、再考の余地がありますが、一般的には、理解されない問題であると思います。

今回の反省から、今後は、安易な考えからこうしたことが起きないように、適正な対応の下で予算化するべきと思いますが、考えを伺います。

### 藤井建設課長

今回、ご指摘にあったコア抜き等の試掘調査をしなかった理由としては、まちづくり交付金事業予算に限りがあり、費用の関係など、経済性を優先させたことによるもので、今後においては、ご指摘の件を考慮し、内部で十分検討させていただきたいと思えます。

### 日下議員

今回、契約の変更を求めているわけですが、財務規則の一四

四条中に、契約の変更ができる場合について「必要があると認めるときは、契約者と協議し、または、その契約者から、その責に帰さない事由により、契約の内容を変更したい旨の申し出があったときは、これを調査して、当該契約の内容を変更することができると定められております。」

今回は、この条項による契約変更なのか伺います。

### 藤井建設課長

この設計変更に伴う上申は、受託会社の現場代理人から、設計変更を必要とする理由が記載された上申書が出され、それを受け、町の工事監督員が設計変更上申書に設計変更の内訳書を添付し決裁を受けており、財務規則に従って設計変更を行ったところであります。

### 日下議員

なぜ、今、その確認をしたかという、今まで建設課関係は、あまりにも補正が多いという印象は、議会の全議員の共通した認識だと思います。

確かに提案には、それなりの理由があるとは思いますが。

しかし除雪に然り、建設課は何度も補正予算を提出し、議会も、その都度、議決はしておりますが、あまりにも回数が多いことから、当初予算の見積もり疑問をもっております。こうしたことが、度々続くということは、職員の技能や人手が足りずに、こういう状態となっているのか、この関係について、町長の認識と将来にわたっての対策、考え方を伺います。

### 菅原町長

確かに、補正の状況や議会の答弁の現状を勘案したとき、私どもの、予算のあり方というものが揺らぐということ、反省をしなければならぬと思っておりますが、予算査定時には、技術的なものよりも予算のことが頭にあり、絞っていくというやり方の中で、今回、出てきたものとの思いから、もう少し余裕を持った予算編成のあり方というものを考えなければならぬと思っております。一方で、職員の能力の向上は当然ですが、今後も細かい指示

を与えながら、事務的にも指導が必要と思っております。

### 戸井議員

今、問題になっている2条通り線の工事については、昨年、今年と2年にわたり工事を行っており、来年も残りの工事を行うわけですが、あの道路については、流雪溝など、今まで何回も工事が行われております。

しかし、今まで工事後の検定がどのように行われていたのか非常に疑問に思っております。

先日の調査においても、アスファルトの厚さなど、役場が考えている実態とは、かなりの差が出ております。

過去に行われた道路工事の経過を全く知らない、建設課の職員が予算を組んだとしか、私たちには見えないわけです。

長年、建設課にいれば、現場の道路状況がどうなっているのか承知した上で設計をし、予算を組むと思うが、その場の補正という形になると、議会としても正しいやり方をしていないのか疑問を持つわけです。

先程、同僚議員からもコアなどの試掘調査を行って、予算措

置をするべきとの指摘がありますし、今回の工事をきっちり検証し、来年度に向け対応をするべきと思うが、考えを伺います。

### 菅原町長

この関係については、できるだけ経費を抑えるということもありませんが、信頼を得ることが重要であり、来年の道路改良工事についても、やらなければならぬ課題でありますので、できるだけ適正な数字を出すためのコア抜き等の試掘調査をやるなど、適正にやっていきたいと考えております。

また、来年度の2条通り線の関係については、改めての調査ということなど、そのへんの精査をして、しかるべき答を出していきたいと考えております。



鈴川小学校運動会